

新型コロナウイルス 関連の情報について

新型コロナウイルスに関する宇陀市からの最新の情報は、市ホームページ「**新型コロナウイルス関連情報**」でご確認ください。



市内事業者の皆さんへ

緊急支援事業補助金

奈良県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から申請月の前月までのいずれかの月の売上高が、前年同月等と比べて減少した事業者が、事業の継続や再開に向け、新たに取組む事業活動に要する経費を補助します。

- ◆【補助対象者】
中小企業者、個人事業主、その他の法人
- ◆奈良県内に事業所を有する事業者

- ◆【申請期間】 9月18日まで
- ◆【補助内容】 1事業者あたり10万円まで（補助率10/10）
- ◆【補助対象期間】 4月1日～8月31日
- ◆【問合せ・申請先】
〒630-8500
奈良市登大路町30番地
奈良県豊かな食と農の振興課「テイクアウト等補助金」係
☎0742-27-8988

空き店舗改修補助事業

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域経済の活性化・にぎわいの創出を図るため、市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に対し、施設改修、設備投資等に要する経費の一部を補助します。

- ◆【申請期間】 9月1日～11月30日
 - ◆【補助内容】
・市内に住所または本社を有する事業者
・補助率1/2
・都市部以外に住所または本社を有する事業者
・補助率1/2
・都市地域に住所または本社を有する事業者
・補助率2/3
・いずれも補助上限200万円
 - ◆【問合せ・申請先】 商工業課
- ※予算額に達した場合は早期に終了する場合があります。

- ◆令和2年4月から申請月の前月までのいずれかの月の売上高が、前年同月等と比べて20%以上減少した事業者
- ◆【申請期間】 9月30日まで
- ◆【補助内容】 補助率3/4（補助上限50万円・下限20万円）
- ◆【補助対象期間】 4月1日～11月30日
- ◆【問合せ・申請先】
〒630-80031
奈良市柏木町129-1
（公財）奈良県地域産業振興センター
緊急支援補助金事務局
☎0742-81-9461

宇陀市独自の政策

県の「緊急支援事業補助金」を活用された市内事業者に対して、補助対象事業の3/4が50万円を超え、補助対象事業の3/4から県の補助金（50万円）を引いた額を市から補助（上限50万円）します。

例【100万円の事業の場合】
県補助金50万円
市補助金25万円
事業者負担分25万円

また、前年同月等と比べて20%以上減少していない場合等で、県の「緊急支援事業補助金」を活用されない場合は、事業費の1/2（上限50万円・下限10万円）を補助します。

宇陀市版 GO-T-O キャンペーン！

宿泊事業、観光関連事業への補助を行います

観光課
☎82-2457/☎88-9081

宇陀市では新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の活性化のため次のとおり補助事業を行います。

この事業をきっかけに、ぜひ市民の皆さんにもこれらの施設をご利用いただき、宇陀市の良さを再認識してください。

宿泊施設利用補助金事業

市内にある宿泊施設を運営している事業者の皆さんを応援するため、市内宿泊施設利用料金の宿泊料金の一部を補助いたします。今回の事業に登録された宿泊施設を利用される方の宿泊料金に対して、補助内容のように予算の範囲内で、料金の補助を行います。

対象宿泊施設

- 旅館業法の営業許可により運営している施設であり、今回の事業にあらかじめ登録している宿泊施設。
- 《対象予定施設》
市内14施設（榛原4施設、大宇陀3施設、菟田野1施設、室生6施設）

家賃支援給付金

国では、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

支給対象者

◆資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

◆令和2年5月から12月の売上高に比べて、1か月で前年同月比50%以上減少、または、連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少した事業者

◆自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払う事業者

給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給

《算定方法》申請時の直近1か月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

法人

- ・月額75万円以下の場合↓支払賃料の2/3
- ・月額75万円超の場合↓50万円+（支払賃料の75万円の超過分×1/3）

個人事業者

- ・月額37.5万円以下↓支払賃料の2/3
- ・月額37.5万円超↓25万円+（支払賃料の37.5万円の超過分×1/3）

申請方法

パソコンやスマートフォンで自身で申請を行う事が困難な方のために、「申請サポート会場」（要予約）

が開設されています。現在奈良県では、生駒市、奈良市、大和高田市、橿原市の4か所に設置されています。

利用予約をお手伝いします

「申請サポート会場」の利用には事前予約が必要です。パソコンおよびスマートフォンでウェブ予約ができますが、ご自身で予約を行うことが困難な方には「商工業課」で予約のお手伝いをさせていただきます。

宇陀市独自の施策

国の「家賃支援給付金」を受けた支払い家賃の1/3を補助します。

給付額

最大30万円
（支払賃料の1/3 月上限5万円×6か月）

例【家賃月額が15万円の場合】
国給付金60万円
（15万円×2/3×6か月）
市給付金30万円
（15万円×1/3×6か月）

テイクアウト・デリバリー支援事業補助金

奈良県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて県内飲食事業者がテイクアウト・デリバリーを導入に要した経費を補助します。

補助対象者

奈良県内で飲食店または飲食を提供する宿泊施設であって、かつ、飲食スペースを有する施設を営む法人および個人

観光関連施設入場料等支援事業助成金

市内にある観光関連施設を運営している事業者の皆さんを応援するため、市内観光関連施設利用料金の一部を補助いたします。今回の事業に登録された施設を利用される方の料金に対して、予算の範囲内で、料金を補助するものです。

対象施設

◆事業運営に係る対象法令を遵守している事業者。

◆市内外からの利用客（観光客を含む）を対象に入場料を徴収し運営している施設。または入場料は無料であっても、入場後、他の方法で利用料金を徴収して運営を行っている施設。

◆【補助内容】入場料の減額や、各施設の事業等の利用料の減額。

◆参加施設や補助内容の詳細は決定後、市ホームページや次回の広報うだ等でお知らせします。

施設利用の問合せ

各施設に直接お問い合わせします。

事業全体・事業者登録の問合せ

※どちらの事業も予算額に達した場合は早期に終了する場合があります。

